

- 問1 16世紀後半に甲斐や信濃の一部で使われていた、度量衡に関する独自の基準である「甲州ます」の説明として、最も適切な記述を選びなさい。
(2020年 愛知公立入試 類似)
- 中央の京で使われていた標準的な枙とは容量が異なり、地域独自の経済基準として運用されていた
 - 将軍の足利義昭が京都の商人に命じて作らせ、全国の有力大名に配布した標準的な枙である
 - 江戸幕府が貨幣制度の安定を目指して制定した、全国で唯一使用が認められた公認の計量器である
 - 南蛮貿易を通じてキリスト教の宣教師たちが持ち込んだ、西洋式の容積単位に基づいた枙である
-
- 問2 1543年にポルトガル人を乗せた船が現在の鹿児島県にある島に漂着し、日本に初めて火縄銃が伝えられました。この出来事がその後の戦国時代の戦い方に与えた影響として、最も適切な説明はどれですか。
(2024年 鹿児島県公立入試 類似)
- 足軽などの歩兵による集団戦法が重視されるようになった。
 - 騎馬武者同士による一騎打ちが戦いの中心となった。
 - 弓矢が全く使われなくなり、すべての兵士が銃を装備した。
 - 接近戦を防ぐために、城の石垣をあえて低く築くようになった。
-
- 問3 戦国大名が自らの領国内を独自に統治するために定めた、一族や家臣、領民が守るべききまりを何と称しますか。
(2017年 大分県公立入試 類似)
- 分国法
 - 武家諸法度
 - 御成敗式目
 - 慶安の御触書
-
- 問4 戦国時代の甲斐国（現在の山梨県）を治めた武田氏が定めた「甲州法度之次第」のように、各地の戦国大名が領国支配のために定めた法について、その特徴を説明したものとして適切なものはどれか。
(2021年 京都公立入試 類似)
- 家臣同士の私的な争いを禁じる喧嘩両成敗などの規定を設け、大名による裁判権を強化した。
 - 全国の公家を統制し、儀式や行事のあり方を細かく規定することで天皇の権限を制限した。
 - 鎌倉幕府が定めた御成敗式目をそのまま引用し、全国一律の公平な裁判を保証した。
 - 朝廷が定めた律令制度を復活させ、中央集権的な国家体制を再構築することを目指した。
-
- 問5 戦国時代において、戦国大名が自らの領国内の秩序を維持し、家臣や民衆を統治するために独自に制定した法律を何と呼びますか。江戸時代に幕府が定めた武家諸法度とは異なり、各大名が自分の領土の実情に合わせて定めたものを指します。
(2021年 三重公立入試 類似)
- 分国法
 - 武家諸法度
 - 公事方御定書
 - 御成敗式目
-
- 問6 16世紀のヨーロッパでは、既存の教会のあり方を批判する動きから宗教改革が起こり、新教とも呼ばれるプロテスタントが誕生しました。この宗教的な対立が、当時のポルトガルやスペインといったカトリック諸国の海外進出にどのような影響を与えたか、最も適切な説明を選びなさい。
(2021年 愛知公立入試 類似)
- プロテスタントの勢力拡大に直面したカトリック側が、失った勢力を回復するために海外での布教活動を強化した。
 - プロテスタント諸国が海外進出を独占したため、カトリック諸国は布教よりも国内の防衛を優先させた。
 - 宗教改革によってキリスト教の権威が失墜したため、ヨーロッパ諸国は布教を目的とした海外進出を完全に停止した。
 - カトリックとプロテスタントの両勢力が協力体制を築き、イスラム教圏を回避するための新しい航路を開拓した。
-
- 問7 戦国大名の武田氏にゆかりのある、現在の山梨県に位置する武田神社付近には、かつて大名の館を中心とした町が形成されていました。このように大名が家臣や商工業者を集めて町を作った主な目的として、最も適切な説明はどれですか。
(2016年 千葉県公立入試 類似)
- 家臣を一定の場所に集めて統制し、商工業を振興して領国の経済と軍事を支えるため
 - 交通の要所に休憩所を設けることで、旅人の利便性を高め、通行税を徴収するため
 - 有力な寺社への参拝客を増やすことで、宗教的な権威を利用して領民を支配するため
 - 海外との貿易を独占するために、海岸線に面した土地に防衛拠点を築くため
-
- 問8 応仁の乱ののち、実力で領地を広げた戦国大名が、自らの領国内を統治し、家臣や民衆を支配するために独自に制定した法律を何と称しますか。
(2023年 静岡公立入試 類似)
- 分国法
 - 御成敗式目
 - 武家諸法度
 - 建武式目
-
- 問9 戦国時代の社会的な特徴の一つである「下剋上」という現象について、その内容を正しく説明しているものはどれですか。
(2018年 鹿児島県公立入試 類似)
- 実力のある者が、それまで自分より上の身分であった者の地位を奪い取ること
 - 天皇を中心とした政治体制を復活させるために、幕府を倒そうとすること
 - 農民や地侍が団結して、領主に対して年貢の減免などを要求すること
 - 武士が自分の土地を直接支配するために、公家に土地を返還させること
-
- 問10 戦国大名の朝倉氏が定めた分国法（領国内の法律）の中には、家臣は自分の領地に城を構えることを禁止し、大名の本拠地である一乗谷に集まって住むべきことや、各地の統治には代わりの役人を配置することなどが記されています。このように、戦国大名が家臣を強制的に呼び寄せ、あわせて商工業者を集めることで経済の活性化を図った、領国の政治・経済・文化の中心地を何と呼びますか。
(2023年 広島公立入試 類似)
- 城下町
 - 門前町
 - 宿場町
 - 港町
-
- 問11 戦国大名による領国支配の実態について述べた文として、当時の法律の内容や背景から考えて正しいものはどれか。
(2024年 奈良公立入試 類似)
- 朝倉氏の法典では、代官の配置や城郭の制限を通じて家臣の勢力拡大を抑えようとした。
 - 伊達氏の法典では、農民が年貢を納められない場合に備え、納税を免除する権利を認めた。
 - これらの法律は、全国の戦国大名が合議によって作成した全国共通のルールであった。
 - 分国法においては、武士同士の紛争はすべて室町幕府の裁判所に委ねるよう定めていた。
-
- 問12 武田信玄が定めた法の中に、「喧嘩をした者は、いかなる理由によるものであっても、双方ともに処罰する」という、いわゆる『喧嘩両成敗』の規定が見られる。戦国大名がこのような厳しい規定を設けた主な目的として、最も適切なものはどれか。
(2021年 沖縄公立入試 類似)
- 家臣同士が私的な武力行使することを禁じ、大名の裁判権を確立して領国内の紛争を鎮めるため。
 - 朝廷から与えられた守護としての権限を、隣国の領主に対しても示すことで領土を拡大するため。
 - キリスト教の博愛の精神を取り入れることで、家臣同士の平穏な共同体をつくるため。
 - 農村における生産性を向上させるために、武士が農業に専念できる環境を整えるため。
-
- 問13 室町時代後半から戦国時代にかけて、実力のある者が身分の高い者に打ち勝って勢力を広げていく社会風潮が見られました。このような風潮を何と呼びますか。
(2022年 熊本県公立入試 類似)
- 惣領制
 - 下剋上
 - 徳政令
 - 寄合
-
- 問14 15世紀後半、ポルトガルの支援を受けたバスコ・ダ・ガマが、リスボンを出発してアフリカ大陸南端の喜望峰を經由し、到達に成功した地域はどこですか。
(2020年 新潟県公立入試 類似)
- インド
 - 中国
 - 北アメリカ
 - カリブ諸島

答え合わせ・解説

問1	答え 1 中央の京で使われていた標準的な枡とは容量が異なり、地域独自の経済基準として運用されていた	甲州ますは、戦国時代に武田氏の領国などで使用された枡です。当時、中央では「京枡」が使われていましたが、地方の有力大名は自分の領内の経済や税（年貢）の徴収を管理するために、独自の度量衡を定めていました。甲州ますの容量が京の基準と異なっていたことは、当時の地域社会が独自の経済圏を持っていたことを象徴しています。足利義昭などの将軍が全国の基準を統一した事実はなく、むしろこうした地域ごとの差異が戦国時代の特徴の一つと言えます。
問2	答え 1 足軽などの歩兵による集団戦法が重視されるようになった。	火縄銃の導入は、それまでの騎馬武者による一騎打ちを中心とした戦いから、組織化された足軽の集団による一斉射撃などの戦術へと変化させました。織田信長が長篠の戦いでこの戦術を効果的に用いたことは有名です。これにより、個人の武勇よりも組織的な運用や物資の調達能力が勝敗を左右するようになりました。
問3	答え 1 分国法	室町幕府の権威が衰退する中で、戦国大名は自らの力で領国を治める必要がありました。そこで、家臣同士の私闘の禁止や領民の統制を目的に制定された独自の法律が「分国法（家法）」です。これにより、大名は幕府の法に縛られることなく、領国内の秩序を維持しました。
問4	答え 1 家臣同士の私的な争いを禁じる喧嘩両成敗などの規定を設け、大名による裁判権を強化した。	分国法は、戦国大名が家臣団を統制し、領国を安定させることを目的としていました。特に「喧嘩両成敗」の規定は、武士同士が私的な武力で行使していた解決を禁じ、大名の判断に従わせることで領国内の紛争を抑える重要な仕組みでした。
問5	答え 1 分国法	室町幕府の権威が衰えた戦国時代、各地の戦国大名は自らの力で領国支配を確立する必要がありました。そこで、領地内の紛争解決や家臣の統制を目的として、独自の法である分国法を制定しました。代表的なものに、武田氏の「甲州法度之次第」や今川氏の「今川仮名目録」などがあります。
問6	答え 1 プロテスタントの勢力拡大に直面したカトリック側が、失った勢力を回復するために海外での布教活動を強化した。	16世紀にルターやカルバンらが始めた宗教改革により、ヨーロッパではプロテスタントの勢力が拡大し、カトリック教会は大きな危機に直面しました。これに対抗するため、カトリック教会は内部改革を行うとともに、アジアやアメリカ大陸などの海外において新たな信者を獲得し、勢力を立て直そうとしました。イエズス会の設立やポルトガル・スペインによる積極的な海外進出には、このような宗教的な対抗意識と背景がありました。
問7	答え 1 家臣を一定の場所に集めて統制し、商工業を振興して領国の経済と軍事を支えるため	戦国大名は、家臣を城の周囲に集住させる（集住政策）ことで、反乱を防ぐとともに戦時に素早く動員できる体制を整えました。また、商工業者に特権を与えて城下に呼び寄せ、城下町を経済の拠点とすることで、合戦に必要な物資や資金を安定して確保しようとしてきました。これに対して、寺社の門前に発展した町は門前町、交通の要所に発展した町は宿場町と呼ばれます。
問8	答え 1 分国法	室町時代の中期から後期にかけて、幕府の権威が衰え戦乱が全国に広がる中、各地に戦国大名が登場しました。彼らは土地の争いや家臣の統制、年貢の徴収などを円滑に行い、自分の領国を安定して支配するために独自の法律を定めました。鎌倉時代の「御成敗式目」や江戸時代の「武家諸法度」と混同しないよう注意が必要です。
問9	答え 1 実力のある者が、それまで自分より上の身分であった者の地位を奪い取ること	下剋上は、中世から近世へと社会が激変する過程で現れた「実力主義」を象徴する動きです。それまでの家柄や伝統的な上下関係よりも、軍事力や経済力、政治的な手腕が重視されました。これによって、出自が低くても能力があれば一国の主（戦国大名）になれる道が開かれ、織田信長や豊臣秀吉のように、古い権威に縛られない新しい統治を行う勢力が登場する土壌となりました。
問10	答え 1 城下町	戦国大名は、それまで自分の領地に城を持っていた家臣たちを、大名の居住する本拠地に集まって住まわせる「集住（しゅうじゅう）」を進めました。これにより家臣の反乱を防いで統制を強めるとともに、商工業者を呼び寄せて物資の流通を盛んにしました。福井県の一乗谷（朝倉氏）や、山梨県の甲府（武田氏）などがその代表的な例です。
問11	答え 1 朝倉氏の法典では、代官の配置や城郭の制限を通じて家臣の勢力拡大を抑えようとした。	分国法は各戦国大名が領国の実情に合わせて個別に定めたもので、内容は多岐にわたります。朝倉氏の事例のように、家臣が勝手に拠点を作ることを禁じたり、役人（代官）を適切に配置したりする規定は、大名による中央集権的な支配を強める意図がありました。一方で、伊達氏の事例に見られるように、年貢の未納に対しては厳しい処罰を科すなど、農民に対しても強い統制を行っていました。
問12	答え 1 家臣同士が私的な武力行使をすることを禁じ、大名の裁判権を確立して領国内の紛争を鎮めるため。	中世の武士社会では、自らの権利を実力で行使する「自力救済」が一般的でしたが、これは領国内の混乱を招きました。戦国大名は喧嘩両成敗の原則を導入することで、家臣が勝手に争うことを禁じ、すべての紛争解決を大名の裁定に委ねさせることで、強力な領国支配を実現しようとしてきました。
問13	答え 2 下剋上	室町幕府の権威が衰退した応仁の乱以降、身分に関わらず実力のある者が台頭する「下剋上」の風潮が強まりました。これにより、もともと守護大名の家臣であった守護代や、さらにその下の國人が、主君を追放して戦国大名へと成長していく動きが各地で加速しました。
問14	答え 1 インド	ポルトガルは香辛料などの直接取引を目指し、大西洋を南下してインドへ至る東回り航路の開拓を進めました。1498年にバスコ・ダ・ガマがカリカットに到達したことで、イスラム商人やイタリアの諸都市を通さずにアジアと直接貿易を行う道が開かれました。